

9月
県議会

民意に逆らい強引すぎる

4病院再編

県営住宅廃止

知事の暴走を止めよう

日本共産党



「4病院再編・移転」構想の撤回を求める申し入れ(10月2日)

「私を止められるのは県議会だけ」

(8月31日知事発言)

おかしくない!?

困っている人を助けるべき行政が 地域から病院や県営住宅をなくすなんて

「4病院再編・移転」 構想の撤回を

福祉審議会に説明した」と答え、政策成過程では聞いていないことが判明しました。



4病院の再編・移転問題は、9月議会の最大焦点で、知事の独断暴走には与野党問わず批判の声があがりました。

党県議団は、「障害者の権利に関する条約」が政策の作成過程での当事者の関与を求めていると強調し、「知事は公約をつくる前に当事者の意見を聞いたのか」と問いただしました。知事は「今年2月の精神保健

また知事が突如持ち出した名取市への民間の精神科新病院誘致について、専門家からも異議が出ており、精神医療センターの富谷市移転を既成事実化するものであり、公募すべきでない」と強調。

民間精神科新病院の 公募はやめるべき

今後県営住宅を建て替えず、順次廃止するという宮城県の方針は、全国でも例のない乱暴なものです。党県議団は、9月議会でも方針の撤回を強く主張しました。

廃止せず住み続けられる 県営住宅に

「住んでいる人をモノのように扱わないで」

党県議団は10月2日、知事に4病院の「再編・移転」構想の撤回、民間新病院の公募の中止、老朽化した

県立精神医療センターの安全確保と療養環境の改善などを申し入れしました。

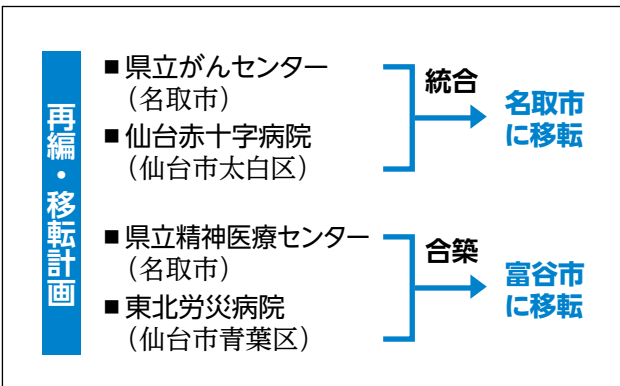


今後は市町村営住宅があるから県営住宅の役割は終わったなどと弁

解。しかし宮城県内の公営住宅の応募倍率は3倍以上で、都道府県営住宅の占める全国平均42%からもずつと低い20%程度であり、県営住宅が撤退できる状況にはありません。

公的責任の放棄、 行政のゆがみ深刻に

住み慣れた住宅からの「移転」を迫られる入所者には不安と絶望が広がっています。9月9日には、「住みよい県営住宅をつくる県民の会」が結成され、そこでも住んでいる人をモノのように扱う県のやり方に批判が集中しました。人権を踏みにじり、「福祉の心」を投げ捨てる「廃止方針」は行政の根本が問われています。



「住みよい県営住宅をつくる県民の会」設立のつどい(9月9日)

日本共産党
県議団ニュース

2023年10月 NO.156

発行：日本共産党宮城県会議員団
(控室) TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
E-mail: info@jcpmk.jp

間違いハッキリもの言う

日本共産党県議団



県民の声が届く

まともな県政めざして

物価高に悲鳴

いまこそ直接支援を



電気代、ガソリン代、資材、エサ代など物価高騰の影響は県民全体に広がり「もう限界」の声が出ています。ところが、国の支援待ちの宮城県は、今後の対策を予算上も明確に打ち出さずにいました。

党県議団は、9月5日に県に緊急申し入れを行い、電気代の県独自の補助や、医療、福祉、教育機関の光熱費補助、LPガス料金への補助など実施するよう要請しました。

9月議会のあらゆる機会を通じて、東北一の財政力を子育て、暮らし、生業のために使い、本腰を入れて物価高対策に取り組むよう求めました。



物価高コロナ申し入れ (9月5日)

水道民営化問題

水道事業のコンセッション方式による民営化は1年をすぎ、9月議会の決算審査では、これまで収入や支出の全部が議会に報告されていたのが一部だけになりました。運営権者の利益だけは物価上昇でも保障され、全体の収支バランス

スや料金改定の是非を判断できる十分な情報はできてきません。2度にわたる水質事故の発生や議会にも報告されない実施契約書の変更など、民営化された事業の問題点が噴出しています。

広域防災拠点事業

広域防災拠点事業は「県政史上、前代未聞の大失政」といえます。利府のグランディ21を広域防災拠点に位置づけていたものを、知事のトップダウンで宮城野原のJR貨物駅に変更し、移転補償など莫大な税金が投入されています。

す。供用開始は当初計画から12年遅れの2032年とされ、事業費もすでに178億3千万円が注がれ、全体事業費はいまだ「精査中」で、324億円を大きく上回ることは確実です。

女川原発再稼働延期 動かす

電線管の火災防護対策を申し入れ

東北電力は女川原発2号機の再稼働について、「電線管の火災防護対策工事」に時間がかかるとして、来年2月から5月に延期すると発表しました。女川原発の電線管の火災防護対策をめぐっては党県議団が

8月21日、県に対して規制基準に適合していない可能性があると指摘し、追加工事の理由と経緯、内容を調査するよう申し入れし、9月議会の代表質問でも問題点を追及していました。

第389回 宮城県議会について

10月4日に閉会した県議会で、日本共産党宮城県会議員団は、知事提案された議案32件中4件に反対しました。議員提案の「宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進条例の一部を改正する条例」「宮城県犯罪被害者等支援条例」「宮城県議会委員会条例の一部を改正する条例」の発議3件は賛成しました。

討論では、水道民営化に関する議案3つについて行い、決算議案については、①コロナ禍と相次ぐ自然災害、物価・エネルギー価格の高騰が県民生活を脅かす

中、県民の切実な願いに冷たいこと、②「民間、民間」と大事企業優遇の政治を進めていること、③当事者・関係者の声を聴かずに強行する村井県政の行政運営の進め方が、たくさんの「困る人」をつくり出していること、の3つの柱に反対理由をまとめ行いました。また、「私学助成の充実強化に関する意見書」「ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価を求める意見書」は全会一致で可決しました。

日本共産党宮城県議団のメンバー

政調会長兼副団長

幹事長

団長



金田もとる (仙台青葉) 環境福祉委員会



大内真理 (仙台宮城野) 文教警察委員会



福島かずえ (仙台若林) 建設企業委員会



天下みゆき (塩釜) 総務企画委員会



三浦一敏 (石巻・牡鹿) 農林水産委員会